

健 康

問合せ先 健康福祉課 6 - 0104

赤ちゃんができたら

母子健康手帳の交付

- ・妊娠届書に記入していただき交付します。(妊娠証明書は必要ありません。)
- ・役場及び別府支所で交付します。
 - ・母子健康手帳別冊も同時に交付します。(市町村ごとで違います。)

妊婦健康診査

- ・母子健康手帳別冊の受診票にて14回医療機関で受診できます。
- ・詳細はちらしを参照してください。

乳幼児期の健康づくり

事 業	対 象 月 齢	内 容
乳幼児健診	1 か月	各自が母子健康手帳別冊の受診票にて小児科で受診 (隠岐島前病院受診の場合は予約が必要です)
	4 か月	
	6～8 か月	集団で実施 (小児科・歯科診察、身体測定 保健・栄養相談) 実施日時、場所については、個別通知します。
	1 歳	
	1 歳 6 か月	
	3 歳(3 歳 3 か月)	
離乳食教室	乳児とその保護者	身体測定、保健・栄養相談、調理実習 実施日時、場所については、広報及び個別通知します。

予防接種

	種 類	対象月齢	接種回数	備 考
集 団 接 種	ポリオ	生後 3 カ月～90 カ月	2 回	実施日時場所については、その都度個人へ通知します。個別に通知された予診票、又は町発行の予防接種手帳から予診票を切り取って必要事項を記入し、必ず持参しましょう。
	日本脳炎	生後 36 カ月～90 カ月	3 回	
		小学校 4 年生	1 回	
	二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学校 6 年生	1 回	
接 種 個 別	B C G	生後 3 カ月～6 カ月まで	1 回	隠岐島前病院の予防接種外来日に接種を受けることができます。接

麻しん及び風しん混合	生後 12 カ月 ~ 24 カ月	1 回	種日の 1 週間前までに予約が必要です。町発行の予防接種手帳から予診票を切り取って必要事項を記入し、必ず持参しましょう。
	保育園年長児	1 回	
三種混合(百日咳ジフテリア・破傷風)	生後 3 カ月 ~ 90 カ月	4 回	

* 平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間の措置として、第 3 期(中学 1 年生)第 4 期(高校 3 年生)を追加実施します。

* 日本脳炎については現在休止中ですがワクチンの安全性が確認されしだい再開予定です。

個別接種の受け方等については、予防接種手帳に詳しい説明があります。

毎年 3 月にお子さんがどの予防接種の対象になっているかを示したチェックシートを個別に送付しますので、参考にして予防接種を受けに行きましょう。

西ノ島町発行の予防接種手帳は町外では使用できませんので、町外へ転出される場合は、窓口へお返しください。

成人の健康づくり

健康手帳の交付

医療機関にかかった時の記録や各種健康診査の結果や健康状態などを記録し、日常の健康管理と適切な医療の確保に役立てていただけるよう、健康手帳を交付しています。

- ・役場、支所の窓口、各種保健事業の際に交付します。
- ・40 歳以上の方が対象ですが、希望があれば 20 歳以上の方から交付します。

健康相談

保健師が生活習慣病予防・現在治療中の病気の管理などについての個別の相談に応じ、必要な助言や指導を行なっています。

- ・各地区会場を 3 か月 ~ 4 か月に 1 回巡回して実施します。
- ・主な内容は、血圧測定、必要者検尿、保健相談
- ・開催日程は、広報、広報無線でお知らせします。

健康教育

保健師、栄養士、医師などを講師として、心身の健康に関する正しい知識についての講演、教室を実施します。

- ・糖尿病教室
- ・骨粗鬆症予防教室など
- ・その他健康相談の際併せての実施もあります。開催日程については、広報無線、各地区回覧等でお知らせします。

特定保健指導

- ・ 特定健康診査の結果により、保健師、栄養士が生活習慣改善のお手伝いをします。
 動機付け支援:メタボリックシンドロームの予備軍の方を対象に生活習慣の改善目標を立てることを支援するもの
 積極的支援:メタボリックシンドロームの該当の方を対象に改善目標の達成に向けて、専門家による3か月以上の継続した支援を行うもの

訪問指導

本人または家族の心身の健康問題でお困りの方について、必要に応じ保健師・栄養士が訪問し、相談助言いたします。

- ・ 健康診断などの結果、指導が必要な方（高血圧、糖尿病、高脂血症など）
 - ・ 家に閉じこもりがちな方
 - ・ こころの健康に関する悩みや不安をお持ちの方

健康診断

種類	対象	内容	料金
特定健康診査	40歳～74歳 (国民健康保険加入者)	必須項目 ; 血圧測定、検尿、血液検査(肝機能、脂質、血糖) 詳細な検査 ; 医師が必要と認めた方(貧血、心電図、眼底検査)	自己負担有り
健康診査	75歳以上 (後期高齢者医療保険加入者)	貧血 全員 なお、希望者にも心電図、眼底検査を実施します	自己負担有り
胃がん検診	40歳以上	問診、胃部X線検査	自己負担有り
大腸がん検診	40歳以上	問診、検便による血液反応検査	自己負担有り
子宮がん検診	20歳以上	問診、細胞診の検査	自己負担有り
胸部レントゲン検診	結核; 65歳以上 肺がん; 40歳以上	問診、胸部X線検査、喀痰検査(必要者のみ)	自己負担有り
乳がん検診	40歳以上	視触診とマンモグラフィー(乳房レントゲン)	自己負担有り

- ・ 結核・肺がん検診は問診票を個別通知します。
- ・ 実施日時、場所は広報、回覧、広報無線でお知らせします。

出産準備金給付事業について



対象者： 西ノ島町に住所を有する妊婦の方

給付内容： 妊婦一人につき 100,000円 支給します。
但し、次の場合は 50,000円 支給します。
 { 妊娠後に本町に転入した妊婦
 (すでに他市町村で母子健康手帳の交付を受けた者)
 出産前に転出した妊婦

申請方法： 母子健康手帳交付時に、申請書を提出していただきます。

ご注意ください! 妊娠を診断した医療機関名、医師又は助産師名、出産予定日が必要です。市販の妊娠検査薬による自己診断のみでは申請できません。

転入された場合は、母子健康手帳をご持参下さい。



給付方法；

母子健康手帳交付時の申請の場合、給付決定通知書の送付後に、50,000円、出生届後に、残りの50,000円を希望金融機関に振り込みます。
転入の場合は、給付決定通知書を送付し、出生届後に50,000円を希望金融機関に振り込みます。

こんな場合もあります



出産前に転出した場合は、決定通知書での額が100,000円となっても、50,000円となります。

流産等、不測の事由により出産できなかった場合も支給対象となります(100,000円)。
但し、保険適用外の人工妊娠中絶の場合は対象となりません。

定期的に妊婦健診を受けましょう！

～お母さんと赤ちゃんの健康を守り、
安心して出産を迎えるために～

妊婦健康診査助成事業

対象者；西ノ島町内に住所を有する妊婦の方
助成内容等



次のような間隔で健診を必ず受けましょう
* 妊娠 2 3 週 (妊娠 6 か月) までは...
4 週に 1 回
* 妊娠 2 4 週 ~ 3 5 週 (妊娠 7 ~ 9 か月) ...
2 週に 1 回
* 妊娠 3 6 週 (妊娠 10 か月) 以後は...
週に 1 回

	無料となる検査内容	助成額
第 1 回	問診及び診察 (血圧・体重測定)、保健指導、尿化学検査、血液検査 { 血液型 (ABO 血液型・Rh 血液型)、梅毒血清反応検査、HIV 抗体検査、風疹ウイルス抗体検査、B 型・C 型肝炎抗原検査、不規則抗体、グルコース、貧血 } 子宮頸がん検診 (細胞診)、超音波検査	診療報酬による額 (23,100 円)
第 2 ~ 7, 9, 11, 13, 14 回	問診及び診察 (血圧・体重測定)、保健指導、尿化学検査、超音波検査、栄養指導 (2, 5, 9 回目)	診療報酬による額 (5,570 円)
第 8 回	問診及び診察 (血圧・体重測定)、保健指導、尿化学検査、血液検査 (貧血、グルコース)、超音波検査	診療報酬による額 (6,770 円)
第 10 回	問診及び診察 (血圧・体重測定)、保健指導、尿化学検査、血液検査 (B 群溶血性レンサ球菌)、超音波検査	診療報酬による額 (6,770 円)
第 12 回	問診及び診察 (血圧・体重測定)、保健指導、尿化学検査、血液検査 (貧血)、超音波検査	診療報酬による額 (6,770 円)

* 助成額は、平成 21 年 4 月 1 日現在 (診療報酬改定により変更有)

申請方法；妊娠届により、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査受診票を貼付した母子健康手帳別冊を交付いたします。

助成方法... 島根県内の産婦人科であれば受診票にて無料です。

県外の場合は、健診費を自費で支払った後、健康福祉課窓口にて助成金の請求をしていただき、指定口座に振り込むことになります。

注) 健診料金は助成額内とし、下回る場合はかかった料金とさせていただきます。



請求の際に必要なものは...



母子健康手帳、母子健康手帳別冊
医療機関発行の領収書 (保険適用、自己負担の別等の分かるもの)
妊婦本人の口座番号の分かるもの

